共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和８年度　人事給与・庶務事務システム及び会計年度任用職員給与計算システム等の運用保守業務
発注課	総務局職員部勤労課
選定事業者	富士通Japan株式会社　東日本公共ビジネス統括部（北海道）

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本役務は、「人事給与、庶務事務システム再構築に係る設計・開発業務」、「会計年度任用職員制度創設に伴うシステム設計・開発業務」及び「人事給与・庶務事務システム及び会計年度任用職員給与計算システム基盤等の更新業務」（以下「既契約特定役務」という。）により調達したシステムのサービス利用につき、既契約特定役務に連接して提供を受ける同種の役務である。

当該システムは、既契約特定役務において導入したパッケージシステムを前提としており、契約予定の相手方以外では、当該パッケージシステムの選定理由の一つである法改正の自動適用について対応不可能であり、仕様書の要件を満たすことができない。

また、本システムにて行う給与計算業務は、毎月の事務日程が厳密に定められており、遅延が許されない。仮に契約予定の相手方以外が本業務を遂行する場合、システム仕様を知る術がなく、本市からの質問への回答や障害対応等に際して開発元への確認時間を要するため、業務の適正な執行に支障を及ぼすこととなる。

したがって、既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため、契約の相手方は当該パッケージシステムの提供元である富士通Japan株式会社に限定される。

根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第11条第1項第２号
	地方自治法施行令第167条の２第１項第１号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第１項（　）（ア～オのいずれかを記入）